

## 政策課題分野 I

## 安心してらせる福祉・医療の基盤整備

## I-1 福祉・医療サービスの推進

神奈川では、高齢化が急速に進行していますが、特に、高齢者の単独世帯数が急増しており、従来、家庭が持っていた機能も変化しています。

県民が身近な地域で安心して健やかにくらししていくためには、地域社会が持つコミュニティ機能を再構築し、地域との連携の下で、様々な人々の自立を総合的に支援していくことが求められています。

そのためには、障害者や高齢者などが、福祉や医療のサービスを利用する際に、自分に合った質の高いサービスを受けられるよう様々な基盤やしきみなどが整っていることが必要です。

さらに、だれもが社会の対等な構成員として人権を尊重され、自己選択と自己決定の下に社会のあらゆる活動に参加・参画し、その一員として責任を分担していく社会の実現が求められています。

## ●地域での自立を支援する福祉サービスの充実

福祉サービスの利用者が自分に合った質の高いサービスを選択し、安心して利用できるためのしきみづくりを進めます。また、障害者や高齢者が個人としての尊厳を持って、家庭や住み慣れた地域の中で、その人らしく安心して生活を送ることを支援します。

## ●保健・医療・福祉の基盤づくり

障害者や高齢者の福祉サービスにかかわる拠点施設を整備するとともに、高度専門医療や在宅サービスなど多様なニーズに対応できる質の高い人材を養成・確保するなど、すべての人が必要なときに安全で適切なサービスが受けられるよう、保健・医療・福祉基盤の整備を進めます。さらに、障害者、高齢者などすべての人が安心して生活し、自らの意思で自由に移動し、積極的に社会に参加できるまちづくりを進めます。

## 戦略プロジェクト

- 1 福祉サービスの利用者支援と質の向上
- 2 高齢者が安心してらせるしきみづくり
- 3 保健・医療・福祉人材の養成・確保
- 4 身体・知的障害者の地域生活の支援
- 5 精神障害者の自立した生活・就労支援
- 6 福祉のまちづくりの推進

# 1 福祉サービスの利用者支援と質の向上 (福祉部)

## 〈現状と課題〉

- ・利用者のサービス選択やサービスの質の向上のための評価のしくみが不十分です。
- ・苦情解決体制の充実によるサービスの一層の改善・向上が必要となっています。
- ・福祉サービスの利用手続きなどへの援助が必要な痴呆性高齢者などが増加しています。



利用者の立場に立った相談・支援

## 〈めざすすがた〉

福祉サービスを評価するしくみが定着し、一人ひとりが自分に合った質の高いサービスを選択できるようになるとともに、苦情解決体制や利用者支援が充実し、安心して福祉サービスを利用できるようになっています。

## 〈目標〉

○福祉サービス第三者評価\*1の対象の拡大

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
痴呆性高齢者グループホーム 評価開始	—	保育所、障害者 施設サービス 評価開始	介護保険施設 サービス 評価開始*2	在宅サービス 評価開始*2

## 〈取り組む事業〉

福祉サービスの第三者評価を普及・推進するため、「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（仮称）」を設置し、評価機関の認証や評価調査者の養成など、第三者評価のしくみを整備します。また、「かながわ権利擁護相談センター（神奈川県社会福祉協議会）」を支援し、事業者の苦情解決体制充実のための指導・研修の強化や、痴呆性高齢者などに福祉サービス利用契約手続きの支援などを行う福祉サービス利用援助事業の充実のため、相談専門員の増員及び生活支援員の資質向上を図ります。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	福祉サービス評価の推進 「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構（仮称）」を設置し、評価機関の認証など第三者評価のしくみづくりを進め、福祉サービスの第三者評価の普及・推進を図ります。	第三者評価のしくみづくり (県・民間)		検討会の実施	推進機構 設置・運営	推進機構 運営	推進機構 運営
		評価機関の認証 (民間)	機関	2 (2)	4 (6)	2 (8)	2 (10)
		評価調査者研修参加者 (民間)	人	100 (100)	200 (300)	100 (400)	100 (500)
2	福祉サービス苦情解決体制の充実 「かながわ権利擁護相談センター」に設置されている「かながわ福祉サービス運営適正化委員会」を支援し、苦情解決に向けた事業者への指導や研修を充実します。	事業者への巡回指導 (民間)	件	20	25	30	40
		苦情解決研修 (民間)	回	4	6	8	10
3	福祉サービス利用援助事業の充実 「かながわ権利擁護相談センター」を支援し、福祉サービス利用援助事業に携わる相談専門員の充実や生活支援員の資質向上を図ります。	相談専門員の配置 (常勤換算) (民間)	人	23	25	27	29
		生活支援員資質向上研修 (民間)	回	2	3	3	3

\*1 福祉サービス第三者評価…第三者機関が客観的にサービスを評価するもので、サービスの質の向上と利用者のサービス選択に役立つしくみです。

\*2 医療系サービスは含みません。

## 2 高齢者が安心してくらするしくみづくり (福祉部)

### 〈現状と課題〉

- ・ 居宅や施設における介護保険サービスは、年々拡充しています。
- ・ 今後、高齢者が一層増加する中で、居宅サービスの質や量の充実、特別養護老人ホームなどの介護保険施設の計画的な整備が必要となっています。



高齢者への居宅サービス

### 〈めざすすがた〉

高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域でできるだけ健康で自立して生活することができます。

### 〈目標〉

#### ○訪問介護サービスの提供回数 (単年度)

	実績(2002)	現状(2003見込)
提供回数	14,056千回	15,866千回
高齢者100人あたり	1,086回	1,179回
要介護等高齢者100人あたり	8,956回	9,141回

2004	2005	2006
17,629千回	19,311千回	21,087千回
1,262回	1,325回	1,383回
9,262回	9,379回	9,512回

#### ○特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)の整備床数(累計)

	実績(2002)	現状(2003見込)
整備床数	15,253床	16,696床
高齢者100人あたり	1.2床	1.2床
要介護等高齢者100人あたり	9.7床	9.6床

2004	2005	2006
18,438床	20,447床	22,588床
1.3床	1.4床	1.5床
9.7床	9.9床	10.2床

要介護等高齢者とは高齢者(65歳以上)のうち介護保険の要支援・要介護認定を受けている人をさします。

### 〈取り組む事業〉

市町村や社会福祉法人、NPOなどの多様な地域団体との連携の下で、介護保険サービスの適切な提供を図るとともに、待機者の解消をめざし、特別養護老人ホームなどの施設の整備を進めます。また、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも元気でくらすしていけるよう介護予防や老人保健事業などの健康づくりの取り組みを進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状(2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	居宅サービスの充実 介護保険制度の円滑な運営と一層の定着を進め、居宅サービスの充実を図ります。	訪問介護サービスの提供(民間)	千回	15,866	17,629	19,311	21,087
		通所介護・通所リハビリテーションサービスの提供(民間)	千回	4,508	5,037	5,547	6,035
		短期入所サービスの提供(民間)	千日	1,306	1,417	1,486	1,623
2	特別養護老人ホームなど介護保険施設の整備促進 特別養護老人ホームなど介護保険施設の着実な整備を促進します。	特別養護老人ホームの整備(民間)	床	1,443 (16,696)	1,742 (18,438)	2,009 (20,447)	2,141 (22,588)
		介護老人保健施設の整備(民間)	床	2,032 (13,888)	1,252 (15,140)	1,249 (16,389)	1,323 (17,712)
		介護療養型医療施設の整備(民間)	床	825 (6,266)	550 (6,816)	460 (7,276)	349 (7,625)
3	痴呆性高齢者グループホームなどの設置促進 痴呆性高齢者グループホームやケアハウス、有料老人ホームなど、多様な施設の設置促進に努めます。	痴呆性高齢者グループホーム利用者(民間)	人	1,434	1,757	2,071	2,387
4	介護予防と健康づくりの推進 介護予防・地域支え合い事業などの実施を支援します。	介護予防・地域支え合い事業*1(市町村)	事業	590	620	650	680

\*1 介護予防・地域支え合い事業の年度別目標数は、県内市町村が実施するサービス事業数の総合計を表します。

### 3 保健・医療・福祉人材の養成・確保 (衛生部)

#### 〈現状と課題〉

- ・高度専門医療や在宅医療の進展、職域拡大などに対応した質の高い看護職員の養成が必要となっています。
- ・就業環境の問題などから、看護職員が充足に至っていない保健・医療・福祉現場への人材の確保が必要となっています。
- ・理学・作業療法士が他都道府県と比べて不足しています。
- ・障害者・高齢者福祉における在宅サービスの中心となるホームヘルプサービスやケアマネジメントを行う人材の養成・資質の向上が求められています。



看護学生の実習（胎児心音の測定）

#### 〈めざすすがた〉

保健・医療・福祉に関する質の高い人材が養成されるとともに、県内施設などにおいて安定的な確保が行われ、県民の多様なニーズに対応した質の高いサービスが提供されており、障害者や高齢者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で安心して生活することができています。

#### 〈目標〉

「かながわ看護職員8,000人増員戦略」

○就業看護職員数（累計）

（単位：人）

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
52,277	—	56,277	—	60,277

隔年調査であることから、目標値を2004年度、2006年度で設定しています。

〔社会生活統計指標（総務省）〕保健師助産師看護師法第33条に基づく業務従事者届（隔年調査）

なお、理学・作業療法士などの人材確保や資質の向上についても、需給動向を見ながら取り組んでいきます。

#### 〈取り組む事業〉

地域の保健・医療・福祉を支える質の高い人材を養成するための養成教育を充実するとともに、就業環境の向上や県内就業者を確保するための修学資金貸付など人材の確保定着対策に取り組み、また、専門領域の人材育成や職域の拡大に対応するための現任者教育の充実を図ります。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	保健・医療・福祉を支える新規人材養成の充実 県立保健福祉大学(2003年4月開学)での人材養成、県立の看護専門学校の新編整備や民間養成・実習施設への支援などにより、保健・医療・福祉人材の新規養成を進めるとともに、多様なニーズに対応した看護人材の需給体制の検討を行います。	県立保健福祉大学における総合的な知識と技術を有する人材の養成(県)	人	220	440	660	880
		県立の看護専門学校の再編整備(県)		工事設計 特色づくり	改修工事 特色づくり	改修工事 特色づくり	改修工事 特色づくり
		理学療法士などの実習機会の確保(県)	人分	—	—	350 (350)	390 (740)
		福祉人材の新規養成(県・民間) ・介護支援専門員 ・障害者ケアマネジメント従事者	人	1,440 (14,750)	1,230 (15,980)	1,050 (17,030)	1,050 (18,080)
2	人材の定着・確保のための支援 院内保育施設への支援や看護師等修学資金貸付金の充実などを通じて、人材の定着・確保を図ります。	院内保育施設への支援(県)	施設	105	105	130	130
		就業促進のための研修の実施(県)	人	690 (690)	690 (1,380)	690 (2,070)	690 (2,760)
3	現任者教育の充実による専門性・多様性の向上 実践教育センター(2003年4月開設)*1などにおける現任者教育の充実や院内研修への支援を行い、保健・医療・福祉の分野で活躍している人材の専門性や多様性の向上を図ります。	実践教育センターなどにおける高度な専門知識や技術を有する人材の育成(県)	人	1,555 (1,555)	1,585 (3,140)	1,585 (4,725)	1,585 (6,310)
		院内研修などへの支援(県)	回	—	40	50	60
		福祉人材の資質向上研修の実施(県) ・介護支援専門員 ・障害者ケアマネジメント従事者	人	1,200 (3,244)	1,050 (4,294)	1,100 (5,394)	950 (6,344)
			人	72 (108)	72 (180)	72 (252)	72 (324)

\*1 実践教育センター…保健・医療・福祉分野で活躍している様々な職種の方々のレベルアップを目的とした現任教育を行う  
県立保健福祉大学の附置機関



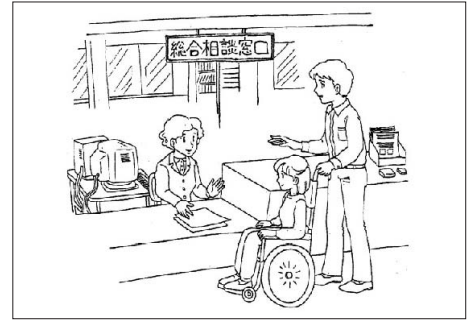
## 4 身体・知的障害者\*1の地域生活の支援 (福祉部)

### 〈現状と課題〉

- ・ 障害者の自立や社会参加のため、ライフステージに応じた様々なニーズへの支援が必要となっています。
- ・ 障害の重度化や障害者の高齢化が顕在化しています。
- ・ 養護学校高等部卒業生など、障害者の自立や社会参加に向けた福祉的就労の場が不足しています。

### 〈めざすがた〉

障害者が自立や社会参加を進めるための支援体制が整い、住み慣れた地域において安心して働きくらしていくことができる社会になっています。



総合相談窓口

### 〈目標〉

○総合相談窓口\*2における支援（登録）者数（累計）\*5 (単位：人)

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
1,037	1,357	1,679	1,997	2,319

○グループホーム（生活ホーム）\*3への入居者数（累計）\*5 (単位：人)

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
532	622	712	802	900

○福祉的就労\*4者数（累計）\*5 (単位：人)

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
3,001	3,359	3,719	4,075	4,432

### 〈取り組む事業〉

身体・知的障害者の地域生活における自立や社会参加を支援していくため、総合相談窓口の整備など支援体制を充実するとともに、障害者の地域生活の場や就労の場を充実します。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	地域における自立・社会参加のための支援体制の充実 身体・知的障害者の地域生活における自立や社会参加を支援していくため、総合相談窓口の整備など支援体制を充実します。	知的障害者・障害児対象総合相談窓口の設置 (県・市町村)	箇所	3 (11)	2 (13)	— (13)	— (13)
		身体障害者対象総合相談窓口の設置 (県・市町村)	箇所	— (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)
		自閉症児者支援施設の運営への支援 (県)	箇所	— (—)	— (—)	1 (1)	— (1)
2	障害者の地域生活の支援 グループホーム（生活ホーム）など、在宅福祉サービスの基盤整備の充実を市町村と連携して行い、障害者が地域で自立してくらししていくしくみを充実します。	グループホーム（生活ホーム）の設置・運営への支援 (県)	箇所	18 (124)	18 (142)	18 (160)	20 (180)
		重症心身障害児通園施設の運営への支援 (県)	箇所	— (3)	— (3)	2 (5)	2 (7)
3	障害者の就労の場の設置促進 障害者の多様な就労の場を確保するため、自主的かつ地域に根ざした活動を展開する障害者地域作業所などを支援します。また、障害者に福祉的就労の場を提供する企業に対し、市町村を通じて支援します。	障害者地域作業所の運営への支援 (県)	箇所	6 (124)	— (124)	— (124)	— (124)
		障害者福祉的就労協力事業所への支援 (県)	箇所	5 (65)	10 (75)	10 (85)	10 (95)

\*1 身体・知的障害者には、障害児を含みます。

\*2 総合相談窓口…生涯を通じての一貫した療育相談や、本人の希望に応じた福祉、保健、医療、教育、就労などのサービスが受けられるよう支援するための窓口。

\*3 グループホーム（生活ホーム）…世話人により、食事の提供、身辺の世話などの日常生活援助を受けながら共同で生活する場。

\*4 福祉的就労…一般就労が困難な障害者が福祉的配慮の下に、能力に見合った賃金を得て働くこと。

\*5 〈目標〉のうち、総合相談窓口における支援（登録）者数及び福祉的就労者数については、政令指定都市を除く県所管域、グループホーム（生活ホーム）への入居者数については、政令指定都市及び中核市を除く県所管域を対象としています。

## 5 精神障害者の自立した生活・就労支援 (衛生部)

### 〈現状と課題〉

- ・地域の支援体制が整っていないために退院できない精神障害者の方（社会的入院）が存在しています。
- ・生活支援や居住、就労面での受け皿の確保が必要となっています。
- ・精神科救急医療体制の24時間化が求められています。

#### 【県内の精神科救急医療体制の状況】

自傷他害のおそれのある患者 24時間対応  
 急激な精神症状の悪化がみられる患者  
 月～金 22:00まで対応、休日24時間対応



地域生活支援センターでの活動

### 〈めざすすがた〉

精神障害者が社会参加を進めるうえで必要な、医療や居住、就労をはじめとする様々な支援体制が整っており、住み慣れた地域において安心して自立したくらしができるようになっていきます。

### 〈目標〉

- 精神障害者が地域で自立した生活を送ることができる様々な支援体制の充実

### 〈取り組む事業〉

精神障害者が地域で自立してらせるよう、居住の場や在宅福祉サービスの整備、地域支援体制の充実や就労の場の確保を進めるとともに、病状が悪化した場合に対応するための地域医療体制の充実に努めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	精神障害者の居住の場、在宅福祉サービスの整備 グループホームなど精神障害者が地域で生活する居住の場の整備支援や自宅における居宅生活支援事業の充実を図ります。	グループホームなどの居住の場の整備 (市町村・民間)	施設	2 (40)	7 (47)	12 (59)	15 (74)
		居宅生活支援事業の実施 (市町村・民間)	市町村	25	35	35	35
2	自立・社会参加のための地域支援体制の充実、就労の場の確保 精神障害者が地域で自立して生活できるよう、地域生活支援センターの設置や通所授産施設など就労関連施設の整備を支援します。	地域生活支援センターの設置 (市町村・民間)	施設	2 (8)	1 (9)	3 (12)	1 (13)
		就労関連施設の整備 (市町村・民間)	施設	7 (13)	3 (16)	13 (29)	14 (43)
3	精神障害者に対する地域医療体制の充実 精神科救急医療の24時間化に向けた取り組みを進めます。	精神科医療の24時間化 (県・市・民間)	日/週	2	2	3	4

## 6 福祉のまちづくりの推進 (福祉部)

### 〈現状と課題〉

- ・ 地域において福祉的配慮のされたまちづくりの計画的な推進が必要となっています。
- ・ 日常利用する駅舎、道路、公園などにおけるバリアフリー化の推進が必要となっています。
- ・ 障害者や高齢者が安心してまちに出かけられることが満たされていると思う人の割合が8.9%と低くなっています。(県民ニーズ調査(2001年度))



進む鉄道駅舎のバリアフリー化

### 〈めざすすがた〉

障害者、高齢者などすべての人が安心して生活し、自らの意思で自由に移動し、積極的に社会参加でき、生き生きとした暮らしができるまちになっています。

### 〈目標〉

○バリアフリー化駅舎整備数(累計)

(単位: 駅)

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
168	184	196	208	218

### 〈取り組む事業〉

障害者や高齢者などの社会参加を促進するために、市町村におけるバリアフリーのまちづくり計画策定などを支援するほか、公共交通機関のバリアフリー化への支援、歩道などの移動空間のバリアフリー化や都市公園施設のユニバーサルデザイン化に取り組みます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	地域における福祉のまちづくりの推進 バリアフリーのまちづくり計画を進める市町村を支援するほか、協議会の開催により福祉のまちづくりを進めます。	バリアフリーのまちづくり計画を進める市町村への支援 (県)	市町村	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)
		県民・事業者などで構成する協議会の開催 (県)	回	2	2	2	2
2	公共交通機関のバリアフリー化の推進 交通バリアフリー法の目標達成に向けて、駅舎に車椅子利用者も利用できるエレベーターなどを設置する事業者を支援します。	鉄道駅舎のバリアフリー化への支援 (県)	駅	10 (184)	12 (196)	12 (208)	10 (218)
3	歩道や公園などのバリアフリー化の推進 障害者などの安全かつ円滑な通行を確保するために、歩道などにおいて通行の支障となる電柱の撤去や段差・勾配などを解消し、だれもが利用しやすい構造として整備します。また、だれもが公園を不自由なく利用できるよう、園路や出入口の段差解消、駐車場などの改良の取組みを進めます。	横断歩道に接続する歩道部のバリアフリー化率*1 (県)	%	50	51	54	57
		バス停のバリアフリー化率*1 (県)	%	18	32	57	75
		幅広歩道(有効幅員2m以上)の整備率*1 (県)	%	44	44	45	45
		市街地など無電柱化率*1 (県)	%	4.6	4.7	4.8	4.9
		県立都市公園のユニバーサルデザイン化*2 (県)	箇所	3 (3)	4 (7)	12 (19)	23 (42)

\*1 対象は、県管理道路分

\*2 県立都市公園の出入口などの改良が必要な主な箇所は2003年現在で84箇所となっています。